

平成28年度 大津市職員の退職管理に関する条例に基づく再就職状況

大津市では、地方公務員法に基づき、平成28年4月1日から「大津市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。条例では、管理・監督の地位（課長級以上）の経験がある元職員は、離職後2年間に民間企業、公益的法人に再就職した場合は、再就職先の名称や地位等を届け出ることとしています。

平成29年1月31日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

No.	氏名	退職時の職名	退職年月日	再就職先の名称	再就職先での役職	再就職年月日	備考
1	井上 善治	議会局長	H28.3.31	滋賀県市長会	次長	H28.4.1	
2	山内 晃	都市計画部建築指導課参事	H28.3.31	株式会社 滋賀教育社	非常勤講師	H28.4.1	
3	野村 茂年	教育委員会北部地域文化センター所長	H28.3.31	株式会社 大津ガスサービスセンター	代表取締役社長	H28.4.1	
4	川端 二郎	教育委員会科学館長	H28.3.31	大津北商工会	事務局長	H28.4.1	
5	井上 敏	教育委員会図書館長	H28.3.31	公益社団法人 びわ湖大津観光協会	専務理事	H28.4.1	